

# 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況

平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

高 石 市

# 情報公開制度の運用状況

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

## 1. 実施機関別処理状況

	請求件数	公開	部分公開	非公開	不存在	請求拒否	取下げ
市長	61	11	31	2	16		1
政策推進部	5	3	1	1			
総務部	20		9		11		
保健福祉部	21	6	10	1	4		
土木部	15	2	11		1		1
会計課							
議会	4	3	1				
選挙管理委員会							
監査委員							
公平委員会							
農業委員会							
固定資産評価審査委員会							
教育委員会	59	9	19		30		1
市長（水道事業管理者）	1		1				
計	125	23	52	2	46		2

※ 請求件数は、受理日が期間内に存するものの件数を表しています。

※ 一つの請求に対し、複数の決定を行った場合は、決定の数を請求件数としています。

## 2. 請求者の内訳

請求者の区分	人数
市の区域内に住所を有する方	10
市の区域内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体	1
市の区域外に住所を有する方	6
市の区域外に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体	7
その他	
合計	24

※ 実人数を記載しています。

## 3. 非公開部分の決定理由内訳

条例適用条項	該当数
第7条第1号 (法人等情報)	15
第7条第2号 (審議、検討、協議に関する情報)	2
第7条第3号 (事務事業執行情報)	3
第7条第4号 (公共の安全情報)	12
第7条第5号 (非公開条件付情報)	
第8条第1号 (個人情報)	43
第8条第2号 (法令秘情報)	
合計	75

※ 該当があった条項のみ記載しています。

※ 1件の決定に対して、非公開部分が複数存在する場合があります。

#### 4. 異議申立ての処理状況

申立て 件数	内訳		処理件数	内訳					27年度 への繰越 件数
	前年度 から繰越	26年度 申立て		認容	一部 認容	棄却	却下	取下げ	
6	4	2	5	1	3	1			1

## 個人情報保護制度の運用状況

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

#### 1. 個人情報取扱事務の件数（実施機関別）

合計	市長	教 育 委員会	選挙管理 委員会	監査 委員	公 平 委員会	農 業 委員会	固定資産 評価審査 委員会	市長(水 道事業管 理者)	議会
267	198	48	3	1	1	7	1	4	4

(平成27年3月31日現在)

#### 2. 個人情報保護審査会への諮問・答申件数

合計		個人情報の収集		目的外利用		外部提供		結合	
諮問	答申	諮問	答申	諮問	答申	諮問	答申	諮問	答申
5	5	1	1	3	3	1	1		

#### 3. 個人情報の開示請求等の件数

合計	開示請求	訂正請求	利用停止請求	是正の申出
20	18	1	1	

※ 請求件数は、受理日が期間内に存するものの件数を表しています。

#### 4. 開示請求の内訳

合計	開示	部分開示	非開示	請求拒否	不存在	取下げ
18	2	15				1

※ 一つの請求に対し、複数の決定を行った場合は、決定の数を請求件数としています。

#### 5. 異議申立ての状況

期間中に異議申立てはありませんでした。

情報公開制度

公開請求一覧表

請求番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考
1	H26. 4. 2	行政処分に係る異議申立を受けた行政が不作為の訴えをおこなわれれば、合理的理由なしに標準処理期間をすぎた処分の未決状態(換言すれば、決定書不作為の状態)が相当期間ごえの「違法な状態」だと判定されるということを(平成24年(行ウ)第254号不作為の違法確認請求事件)で学んだ筈の高石市教育委員会であるが、高石市の住民が高石市教育委員会に(平成24年1月24日付け・高石教委函第270号で高石市教育委員会が行った公文書不存在による非公開決定)に対する平成24年3月22日付けの異議申立書を提出したところ、高石市教育委員会がこの異議申立について決定しない状態(即ち決定書不作為の状態)を続けたが、平成24年3月23日から平成26年4月1日現在までの間に高石市教育委員会が、本件異議申立に対して、行政不服審査法第47条の規程に基づく決定をした文書		図書館	H26. 4. 16	H26. 4. 9	H26. 4. 9	不存在				
2	H26. 4. 3	平成23年度(平成23年4月1日～平成24年3月31日)中に庶務課によって受け付けされた(公文書不存在による非公開決定についての異議申立書)であり、その異議申立について平成26年3月31日までに処分庁によって〔異議〕決定がなされていない異議申立であって、庶務課作成の『情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況』(平成25年度版)の中の「情報公開制度異議申立一覧表」に掲載される対象となる異議申立の記載された庶務課の保有する異議申立書すべて(但し、異議申立書に添付された文書や別紙文書は除く。)	異議申立書	庶務課	H26. 4. 17	H26. 4. 8	H26. 4. 8	部分公開	8-1	H26. 4. 10		郵送
3	H26. 4. 3	平成25年度簡易専用水道給水開始届、変更届、廃止届	平成25年度水道関係経過簿	保健医療課	H26. 4. 17	H26. 4. 15	H26. 4. 15	公開		H26. 4. 16		
4-1	H26. 4. 9	伽羅橋駅高架下についてH25年度にコンサルタントに委託したものの成果物	伽羅橋駅高架下商店街活性化方策の検討書	経済課	H26. 4. 23 期限延長 H26. 5. 8	H26. 5. 8	H26. 5. 8	公開		H26. 5. 12		
4-2	〃	〃	伽羅橋駅高架下商店街活性化方策の検討書別冊	〃	〃	〃	〃	非公開	7-3			
5	H26. 4. 9	第3回JR東羽衣駅北用地の活用に係る検討委員会資料(次第なども含む)	第3回JR東羽衣駅北用地の活用に係る検討委員会資料一式	駅周辺整備課	H24. 4. 23 期限延長 H6. 5. 7	H26. 5. 7	H26. 5. 7	部分公開	7-1	H26. 5. 8		

請求番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考
6	H26. 4. 9	第3回JR東羽衣駅北用地の活用に係る検討委員会において決定された公募要綱		駅周辺整備課	H26. 4. 23	H26. 4. 23	H26. 4. 24	不存在				
7	H26. 4. 10	平成26年3月24日付で提出した高石市高石中学における生徒に対する言葉の暴力に関して処分を求める要望に書いた教職員に対する処分もしくは指導の内容が分かる文書(いつ誰が誰に対してどのような内容で処分もしくは指導を行ったのか)		教育指導課	H26. 4. 24	H26. 4. 24	H26. 4. 24	不存在				
8	H26. 4. 10	懲戒処分とならなかった理由について分かる文書 1.いつ 月 日・何時～何時 2.どこで 3.どの様な経緯で(誰が関わって)決定されたのか 4.その理由を1人1人について		教育指導課	H26. 4. 24	H26. 4. 24	H26. 4. 24	不存在				
9	H26. 4. 14	高砂一号線の液状化対策当初契約書と変更契約書	建設工事請負契約書 変更契約書	街路河川課	H26. 4. 28	H26. 4. 18	H26. 4. 22	部分公開	7-1 7-4	H26. 4. 25		
10	H26. 4. 17	平成25年7月19日付高石市長宛要求書の処理に関する文書	起案 要求書	経済課	H26. 5. 1	H26. 4. 24	H26. 4. 28	部分公開	8-1	H26. 4. 28		
11	H26. 4. 22	(一般財団法人)保健医療センターの職員給与規程及び常勤職員等就業規則		保健医療課	H26. 5. 6	H26. 5. 6	H26. 5. 12	不存在				
12	H26. 4. 22	平成26年4月8日より高石市立保健医療センターの内科2診の診療時間が午後2時からとなったことについて高石市立診療センター条例施行規則に則って市長の承認を得た経過の分かる資料		保健医療課	H26. 5. 6	H26. 5. 6	H26. 5. 7	不存在				
13	H26. 4. 25	平成26年4月9日に高石市情報公開条例第17条の規定により、高石市教育委員会から諮問がなされたことを高石市情報公開審査会事務局(高石市総務部庶務課)が高石市情報公開審査会会長に通知又は連絡した年月日がわかる文書		庶務課	H26. 5. 9	H26. 4. 30	H26. 4. 30	不存在				
14	H26. 4. 25	平成26年4月9日付けで諮問のあった異議申立(注:平成24年3月22日付け)について、高石市情報公開審査会が高石市教育委員会に対して弁明書の提出を求めた年月日のわかる文書		庶務課	H26. 5. 9	H26. 4. 30	H26. 4. 30	不存在				
15	H26. 4. 25	高石市情報公開審査会事務局(高石市総務部庶務課)が諮問書の写しを作成して、高石市情報公開審査会会長に配付してから審査会が諮問実施機関に答申するまでの間の高石市情報公開審査会事務局(高石市総務部庶務課)の諮問答申に係る事務処理の取扱要領を記した文書すべて		庶務課	H26. 5. 9	H26. 4. 30	H26. 4. 30	不存在				
16	H26. 4. 30	平成26年4月9日付け答申第39号(諮問第59号)の高石市情報公開審査会の答申書について起案の過程及び決裁の過程のわかる文書一式	起案(総庶第37号)	庶務課	H26. 5. 14	H26. 5. 2	H26. 5. 8	部分公開	8-1	H26. 5. 12		郵送

請求番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考
17	H26. 5. 7	土木部長が羽衣駅前地区市街地再開発組合の員外理事として就任以降、理事として取得した資料一式(再開発ニュース含む)	羽衣駅前地区市街地再開発組合理事会・臨時総会資料 再開発ニュース	駅周辺整備課	H26. 5. 21 期限延長 H26. 6. 5	H26. 6. 5	H26. 6. 10	部分公開	7-1 8-1	H26. 6. 10		
18	H26. 5. 7	平成26年4月25日付け高石総庶第54号による「弁明書の提出について(諮問第60号)」という標題の高石市教育委員会宛の文書の起案・決裁過程のわかる文書一式	起案(総庶第54号)	庶務課	H26. 5. 21	H26. 5. 12	H26. 5. 12	部分公開	8-1	H26. 5. 15		郵送
19	H26. 5. 15	健康クラウドの分析結果(国保及び協会けんぽ)	健康クラウド分析結果	保健医療課	H26. 5. 29 期限特例 H26. 7. 13	H26. 6. 13 H26. 7. 11	H26. 6. 13 H26. 7. 11	公開		H26. 6. 19 H26. 7. 14		
20	H26. 5. 21	平成26年4月11日付けで高石市の住民が〇〇庶務課長殿に対して、「貴課が写しとして保有する(平成24年3月22日付けの異議申立書)に関して、実施機関(高石市教育委員会)は平成24年3月23日から平成26年3月31日までの間に何らかの決定をしなかったようですが、当該異議申立を貴課作成の『情報公開制度及び個人情報保護の運用状況』(平成25年度版)の「情報公開制度異議申立一覧表」に掲載するや否やについての貴殿のお考えは如何に(照会)」という標題の照会文書を提出したが、当該文書の高石市総務部内での收受・供覧・起案・決裁の処理過程のわかる文書すべて	起案(総庶第86号)	庶務課	H26. 6. 4	H26. 5. 27	H26. 5. 27	部分公開	8-1	H26. 5. 29		郵送
21	H26. 5. 21	平成26年4月13日付けで高石市の住民が〇〇庶務課長殿に対して、「貴課作成の『情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況』の平成23年度版と平成24年度版とを対比しながら読むと平成24年度の「情報公開制度公開請求一覧表」の請求番号185の決定欄の「不存在」という記述は不実の記載のようであるが、①かかる過ちを犯した原因・理由及び②今後かかることのないようにするための具体的な対策についての貴殿のお考えについて(照会)」という標題の照会文書を提出したが、当該文書の高石市総務部内での收受・供覧・起案・決裁の処理過程のわかる文書すべて	起案(総庶第87号)	庶務課	H26. 6. 4	H26. 5. 27	H26. 5. 27	部分公開	8-1	H26. 5. 29		郵送
22	H26. 5. 21	平成26年4月13日付けで異議申立人である高石市の住民が、高石市情報公開審査会会長〇〇殿宛に「更正決定の申立書」という標題の文書と別紙を送付したが、当該文書の高石市情報公開審査会事務局内部及び高石市情報公開審査会内部での処理過程のわかる文書一式	起案(総庶第92号)	庶務課	H26. 6. 4	H26. 5. 27	H26. 5. 27	部分公開	8-1	H26. 5. 29		郵送

請求番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考
23	H26. 5. 27	福祉バス運行業務委託契約・仕様書、入札結果(らくらく号、ふれあい号)過去5年分(平成26年度まで)	平成22～26年度福祉バス運行業務委託契約書 仕様書 入札結果	高齢介護・障害福祉課	H26. 6. 10	H26. 6. 2	H26. 6. 9	部分公開	7-1 7-4	H26. 6. 9		
24	H26. 6. 3	平成26年4月11日付けで高石市の住民が〇〇庶務課長殿に対して、「貴課が写しとして保有する(平成24年3月22日付けの異議申立書)に関して、実施機関(高石市教育委員会)は平成24年3月23日から平成26年3月31日までの間に何らかの決定をしなかったようですが、当該異議申立を貴課作成の『情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況』(平成25年度版)の「情報公開制度異議申立一覧表」に掲載するや否やについての貴殿のお考えは如何に(照会)」という標題の照会文書を提出したが、〇〇庶務課長殿が上記の照会事項に対応する回答を記述して、当該市民に送付した文書一式		庶務課	H26. 6. 17	H26. 6. 9	H26. 6. 10	不存在				
25	H26. 6. 3	平成26年4月13日付けで高石市の住民が〇〇庶務課長殿に対して、「貴課作成の『情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況』の平成23年度版と平成24年度版とを対比しながら読むと平成24年度の「情報公開制度公開請求一覧表」の請求番号185の決定欄の「不存在」という記述は不実の記載のようであるが、①かかる過ちを犯した原因・理由及び②今後かかることのないようにするための具体的な対策についての貴殿のお考えについて(照会)」という標題の照会文書を提出したが、〇〇庶務課長殿が上記の照会事項に対応する回答を記述して、当該市民に送付した文書一式		庶務課	H26. 6. 17	H26. 6. 9	H26. 6. 10	不存在				
26	H26. 6. 3	平成26年4月13日付けで異議申立人である高石市の住民が、高石市情報公開審査会会長〇〇様に対して、「更正決定の申立書 諮問第59号の異議申立の事件について、平成26年4月9日付けの答申書(答申第39号)の2～5頁に別紙のとおり表現上の誤りがあるから、更正決定をされたく、この申立を致します。」という内容の文書を提出したが、これに対して高石市情報公開審査会会長〇〇様が関係当事者に送った更正決定書又は更正決定書の写し		庶務課	H26. 6. 17	H26. 6. 9	H26. 6. 10	不存在				
27	H26. 6. 3	平成26年3月10日に、高石市教育委員会が諮問第59号に係る非公開決定について高石市情報公開審査会に対する口頭理由説明の席上において発言した内容及びそれに関して審査会委員が釈明を求めた内容を高石市情報公開審査会事務局が記録した文書すべて		庶務課	H26. 6. 17	H26. 6. 11	H26. 6. 11	不存在				

請求番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考
28	H26. 6. 3	平成26年4月24日付高石教委指第264号の公文書不存在による非公開決定通知書によると公開請求に係る公文書を保有していない理由に口頭での報告及び判断を行ったためとあるが、いつ、だれが誰に何を報告したのか分かる文書及びいつ、だれが、何にもとづいてどのような判断をしたのか分かる文書		教育指導課	H26. 6. 17	H26. 6. 13	H26. 6. 16	不存在				
29	H26. 6. 4	H25年度政務活動費収支報告書	平成25年度政務活動費収支報告書	議会事務局	H26. 6. 18	H26. 6. 5	H26. 6. 5	部分公開	7-1 7-4 8-1	H26. 6. 6		
30	H26. 6. 4	平成26年1月23日付け高石教委函第322号で高石市教育委員会が高石市情報公開審査会に諮問した〔「平成23年8月26日付けで高石市の住民が高石市教育委員会教育部長〇〇殿に文書照会した（「〔異議申立〕決定書」（平成22年5月18日付け高石教委函第386号）の読解―棄却の決定 無効の証明―）」に対する教育部長〇〇殿が照会事項に対応をせずに、照会事項に対応する回答以外を記述して当該住民に送付した文書すべて〕の公文書公開請求に対する公文書不存在による非公開決定〕について、高石市教育委員会が非公開決定の理由たる「作成していないため不存在」（注：平成24年1月24日付け高石教委函第269号）であることの具体的かつ客観的根拠について説明を行った文書。但し、平成26年2月10日付け高石教委函第334号の弁明書には、その記述が無いから、この弁明書は除く。		図書館	H26. 6. 18	H26. 6. 11	H26. 6. 12	不存在				
31	H26. 6. 4	高石市情報公開条例施行規則第7条第7項に基づいて、高石市情報公開審査会長が定めた審査会の運営等に関し必要な事項を記述した文書すなわち「審査会運営要領」又は「審査会審査要領」		庶務課	H26. 6. 18	H26. 6. 9	H26. 6. 10	不存在				
32	H26. 6. 9	平成23年8月26日付けで高石市の住民が高石市教育委員会教育部長〇〇殿に文書照会した（「〔異議申立〕決定書（平成22年5月18日付け高石教委函第386号）の読解―棄却の決定 無効の証明―）」に対する教育部長〇〇殿の反論の有無と具体的な反論の内容）について、教育部長〇〇殿が当該住民に「反論が有る」又は「反論が有ります」との記述をして回答した文書。但し、「反論が有る」又は「反論が有ります」との記述の無い文書は除く。		図書館	H26. 6. 23	H26. 6. 16	H26. 6. 18	不存在				



請求番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考
33	H26. 6. 9	平成23年8月26日付けで高石市の住民が高石市教育委員会教育部長〇〇殿に文書照会した〈「〔異議申立〕決定書(平成22年5月18日付け高石教委函第386号)の読解―棄却の決定 無効の証明―」に対する教育部長〇〇殿の反論の有無と具体的な反論の内容〉について、教育部長〇〇殿が当該住民に「反論が無い」又は「反論が有りません」との記述をして回答した文書。但し、「反論が無い」又は「反論が有りません」との記述の無い文書は除く。		図書館	H26. 6. 23	H26. 6. 16	H26. 6. 18	不存在				
34	H26. 6. 8	平成23年8月26日付けで高石市の住民が高石市教育委員会教育部長〇〇殿に文書照会した〈「〔異議申立〕決定書(平成22年5月18日付け高石教委函第386号)の読解―棄却の決定 無効の証明―」に対する教育部長〇〇殿の反論の有無と具体的な反論の内容〉について、教育部長〇〇殿が当該住民に〈反論の有る無しと具体的な反論の内容の記述〉をせず、〈反論の有る無しと具体的な反論の内容の記述〉の無い回答をした文書すべて	平成23年9月9日付け回答文書	図書館	H26. 6. 22	H26. 6. 16	H26. 6. 18	部分公開	8-1	H26. 6. 23		郵送
35	H26. 6. 16	平成26年4月13日付けで、異議申立人である高石市の住民が高石市情報公開審査会会長〇〇様に対して、「更正決定の申立書 諮問第59号の異議申立の事件について、平成26年4月9日付けの答申書(答申第39号)の2～5頁に別紙のとおり表現上の誤りがあるから、更正決定をされたく、この申立を致します。」という内容の文書を提出したが、これに対して高石市情報公開審査会会長〇〇様が当該更正決定の申立住民に対して送った却下決定書又は棄却決定書		庶務課	H26. 6. 30	H26. 6. 16	H26. 6. 18	不存在				
36	H26. 6. 16	平成26年1月23日付け高石教委函第322号で高石市教育委員会が高石市情報公開審査会に諮問した〔平成23年8月26日付けで高石市の住民が高石市教育委員会教育部長〇〇殿に文書照会した〈「〔異議申立〕決定書(平成22年5月18日付け高石教委函第386号)の読解―棄却の決定 無効の証明―」に対する教育部長〇〇殿の反論の有無と具体的な反論の内容〉について教育部長〇〇殿が照会事項に対応する回答をせず、照会事項に対応する回答以外を記述して当該住民に送付した文書すべて〕の公文書公開請求に対する公文書不存在による非公開決定〕について、高石市情報公開審査会が、非公開決定の理由たる「作成していないため不存在」(注:平成24年1月24日付け高石教委函第269号)であることの詳しい理由の説明を実施機関に求めた質問書		庶務課	H26. 6. 30	H26. 6. 16	H26. 6. 18	不存在				

請求番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考
37	H26. 6. 16	平成26年3月10日付けの高石市情報公開審査会の議事録		庶務課	H26. 6. 30	H26. 6. 16	H26. 6. 18	不存在				
38	H26. 6. 19	平成26年4月13日付けで、異議申立人である高石市の住民が高石市情報公開審査会会長〇〇様に対して、「更正決定の申立書 諮問第59号の異議申立の事件について、平成26年4月9日付けの答申書(答申第39号)の2～5頁に別紙のとおり表現上の誤りがあるから、更正決定をされたく、この申立を致します。」という内容の文書を提出したところ、これに対して平成26年6月17日付け・高石総庶第412号でもって、標題が「「更正決定の申立書」の返却について」との文書が当該更正決定の申立住民に送られてきて、同時に更正決定の申立書が返戻されてきたが、当該平成26年6月17日付け高石総庶第412号なる文書の起案・決裁過程のわかる文書一式	起案(総庶第412号)	庶務課	H26. 7. 3	H26. 6. 20	H26. 6. 23	部分公開	8-1	H26. 6. 24		郵送
39	H26. 6. 19	健康クラウドの使用料の算出根拠の分かる資料(どのように算出したか)	平成26年度予算要求にかかる積算資料	保健医療課	H26. 7. 3	H26. 7. 2	H26. 7. 2	公開		H26. 7. 7		
40	H26. 6. 23	平成23年8月26日付けで高石市の住民が高石市立図書館長〇〇殿に文書照会した(「[異議申立]決定書(平成22年5月18日付け高石教委図第386号)の読解―棄却の決定 無効の証明―」に対する高石市立図書館長〇〇殿の反論の有無と具体的な反論の内容)について、高石市立図書館長〇〇殿が当該住民に「反論が有る」又は「反論が有ります」との記述をして回答した文書。但し、「反論が有る」又は「反論が有ります」との記述の無い文書は除く。		図書館	H26. 7. 7	H26. 7. 2	H26. 7. 3	不存在				
41	H26. 6. 23	平成23年8月26日付けで高石市の住民が高石市立図書館長〇〇殿に文書照会した(「[異議申立]決定書(平成22年5月18日付け高石教委図第386号)の読解―棄却の決定 無効の証明―」に対する高石市立図書館長〇〇殿の反論の有無と具体的な反論の内容)について、高石市立図書館長〇〇殿が当該住民に「反論は無い」又は「反論は有りません」との記述をして回答した文書。但し「反論は無い」又は「反論は有りません」との記述の無い文書は除く。		図書館	H26. 7. 7	H26. 7. 2	H26. 7. 3	不存在				

請求番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考
42	H26. 6. 23	平成23年8月26日付けで高石市の住民が高石市教育委員会教育部長〇〇殿に文書照会したく「〔異議申立〕決定書(平成22年5月18日付け高石教委函第386号)の読解―棄却の決定 無効の証明―」に対する教育部長〇〇殿の反論の有無と具体的な反論の内容について、教育部長〇〇殿が当該住民に〈反論の有る無しと具体的な反論の内容の記述、即ち照会事項に対応する回答〉をせずに、〈反論の有る無しと具体的な反論の内容の記述、即ち照会に対応する回答〉以外を記述して当該住民に送付した文書すべて	平成23年9月9日付け回答文書	図書館	H26. 7. 7	H26. 7. 2	H26. 7. 3	部分公開	8-1	H26. 7. 7		郵送
43	H26. 6. 27	平成26年3月26日に、高石市役所別館会議室にて、高石市の住民である異議申立人が高石市教育委員会教育部長〇〇氏と高石市立図書館長〇〇氏に対して、〈平成22年5月18日付け高石教委函第386号の〔異議申立〕決定書における棄却の決定が決定の理由の不備により無効であるにも拘わらず、高石市教育委員会は是正の措置をとらず、3年以上放置し続けている。直ちに再決定をすべきである〉旨の意見陳述を行ったところであるが、高石市教育委員会が平成22年5月19日から平成26年6月26日までの間に、平成22年3月18日付けの異議申立に対して再決定をした文書		図書館	H26. 7. 11	H26. 7. 3	H26. 7. 4	不存在				
44	H26. 7. 2	高石都市開発株式会社の決算書等		駅周辺整備課	H26. 7. 16							取下げ
45	H26. 7. 4	平成22年5月19日付けで高石市の住民が高石市教育委員会に対して、「平成22年5月18日付け高石教委函第386号による決定書は「決定の理由」の不備により無効で有る又は無効の疑いがあることについて(照会)」という標題で文書照会した事項に対して高石市教育委員会が「反論が有ります」又は「反論が有る」と記述して当該住民に回答した文書		図書館	H26. 7. 18	H26. 7. 11	H26. 7. 11	不存在				
46	H26. 7. 4	平成22年5月19日付けで高石市の住民が高石市教育委員会に対して、「平成22年5月18日付け高石教委函第386号による決定書は「決定の理由」の不備により無効で有る又は無効の疑いがあることについて(照会)」という標題で文書照会した事項に対して高石市教育委員会が「反論が無い」又は「反論が有りません」との記述をして当該住民に回答した文書		図書館	H26. 7. 18	H26. 7. 11	H26. 7. 11	不存在				

請求番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考
47	H26. 7. 7	平成23年8月26日付けで高石市の住民が高石市教育委員会教育部次長〇〇殿に文書照会した 〈「〔異議申立〕決定書(平成22年5月18日付け高石教委函第386号)の読解－棄却の決定 無効の証明－」に対する教育部次長〇〇殿の反論の有無と具体的な反論の内容)について、教育部次長〇〇殿が当該住民に「反論が有る」又は「反論が有ります」との記述をして回答した文書。但し、「反論が有る」又は「反論が有ります」との記述の無い文書は除く。		図書館	H26. 7. 21	H26. 7. 16	H26. 7. 16	不存在				
48	H26. 7. 7	平成23年8月26日付けで高石市の住民が高石市教育委員会教育部次長〇〇殿に文書照会した 〈「〔異議申立〕決定書(平成22年5月18日付け高石教委函第386号)の読解－棄却の決定 無効の証明－」に対する教育部次長〇〇殿の反論の有無と具体的な反論の内容)について、教育部次長〇〇殿が当該住民に「反論は無い」又は「反論は有りません」との記述をして回答した文書。但し「反論は無い」又は「反論は有りません」との記述の無い文書は除く。		図書館	H26. 7. 21	H26. 7. 16	H26. 7. 16	不存在				
49	H26. 7. 7	平成23年8月26日付けで高石市の住民が高石市教育委員会教育部長〇〇殿に文書照会した〈「〔異議申立〕決定書(平成22年5月18日付け高石教委函第386号)の読解－棄却の決定 無効の証明－」に対する教育部長〇〇殿の反論の有無と具体的な反論の内容)について、教育部長〇〇殿が照会事項(即ち、反論の有る無しと具体的な反論の内容の記述)に対応する回答をせずに、(即ち、反論の有る無しと具体的な反論の内容の記述をせずに)、照会事項に対応する回答(即ち、反論の有る無しと具体的な反論の内容の記述)以外の記述をして当該市民に送付した文書すべて		図書館	H26. 7. 21	H26. 7. 16	H26. 7. 16	部分公開	8-1	H26. 7. 17		郵送
50	H26. 7. 8	高石中学校、取石中学校の学校給食委託業務に係る①入札結果報告書、予定価格調書②契約書、仕様書。高石小学校、加茂小学校、高陽小学校の学校給食委託業務に係る①入札結果報告書、予定価格調書②契約書、仕様書		教育総務課	H26. 7. 22							取下げ
51	H26. 7. 8	高南中学校の学校給食委託業務に係る2013年夏季休業中の作業内容がわかる書類。高石小学校、加茂小学校、高陽小学校の学校給食委託業務に係る2013年夏季休業中の作業内容がわかる書類	2013年夏季清掃予定表 調理室等の清掃実施報告について 学校給食施設及び設備等三期休業中清掃作業確認票	教育総務課	H26. 7. 22	H26. 7. 15	H26. 7. 15	部分公開	7-1 7-4	H26. 7. 18		
52-1	H26. 7. 14	平成26年1月16日以降のSWCに関する出張命令及び出張復命書(資料を含む)	起案用紙	秘書課	H26. 7. 28 期限延長 H26. 8. 11	H26. 7. 23	H26. 7. 31	公開		H26. 8. 15		

請求番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考
52-2	〃	〃	起案 出張命令簿 出張復命書 資料	保健医療課	〃	H26. 8. 11	H26. 8. 11	部分公開	7-2	H26. 8. 15		
52-3	〃	〃	起案 出張復命書	街路河川課	〃	H26. 7. 25	H26. 7. 25	公開		H26. 8. 15		
53	H26. 7. 22	「水道料金等検診・収納業務委託」の入札について作成された文書の各直近2回分 ①入札広告(指名通知)等の公告日がわかる全ての書類一式 ②入札説明書(入札概要)等の入札形態・参加条件・入札工程がわかる全ての書類一式 ③仕様書・特記事項(業務・設計内容がわかるもの) ④入札結果(入札業者・業務提案書・入札金額又は採点等の業者選定にかかわる書類一式) ⑤その他入札に係る関係書類(質問回答書等)	水道料金等検針・収納等業務委託の受託者選定に係るプロポーザル参加要請書 水道料金等検針・収納等業務委託受託者指名基準 指名業者一覧 水道料金等検針・収納等業務委託の受託者選定に係るプロポーザル実施説明書 高石市水道料金等検針・収納等業務委託契約書 個人情報の保護に関する特記事項 予定収納率に係る特約事項 水道料金等検針・収納等業務委託仕様書 水道料金等検針・収納等業務委託の受託者選定業務内容評価採点表 水道料金等検針・収納等業務委託の受託者選定に係るプレゼンテーション採点集計表 水道料金等検針・収納等業務委託指名型プロポーザル方式選定結果 業務提案書 見積書 水道料金等検針・収納等業務委託に係るQ&A	上下水道課	H26. 8. 5 期限延長 H26. 8. 19	H26. 8. 19	H26. 8. 19	部分公開	7-1 7-2 7-3	H26. 9. 9		郵送
54	H26. 7. 22	平成23年8月26日付けで高石市の住民が高石市教育委員会教育部長〇〇殿に文書照会したく「〔異議申立〕決定書(平成22年5月18日付け高石教委函第386号)の読解―棄却の決定 無効の証明―」に対する教育部長〇〇殿の反論の有無と具体的な反論の内容について、教育部長〇〇殿が照会事項(即ち、反論の有無と具体的な反論の内容)に対応する回答をせずに、照会事項に対応する回答以外の記述をして当該市民に送付した文書すべて	平成23年9月9日付け回答文書	図書館	H26. 8. 5	H26. 8. 1	H26. 8. 4	部分公開	8-1	H26. 8. 7	H26. 9. 29	郵送
55	H26. 7. 30	保育緊急確保事業費補助金所要額調書	保育緊急確保事業費補助金所要額調書	子育て支援課	H26. 8. 13	H26. 8. 11	H26. 8. 11	公開		H26. 8. 14		

請求番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考
56	H26. 8. 4	平成23年8月26日付けで高石市の住民が高石市教育委員会教育部次長〇〇殿に文書照会した（「〔異議申立〕決定書(平成22年5月18日付け高石教委函第386号)の読解－棄却の決定 無効の証明－」に対する教育部次長〇〇殿の反論の有無と具体的な反論の内容）について、教育部次長〇〇殿が照会事項に対応する回答をせずに、照会事項に対応する回答以外の記述をして当該市民に送付した文書すべて	平成23年9月9日付け回答文書	図書館	H26. 8. 18	H26. 8. 6	H26. 8. 7	部分公開	8-1	H26. 8. 11		郵送
57	H26. 8. 7	平成26年1月1日から平成26年6月30日までに付定のあった高石市住居表示に関する条例第3条・同規則に基づく住居表示実施地区の新築届、付番通知書等、新設物件の付定日(受付日)・町名・住居番号・地番の明記されている資料(氏名部分は必要ありません。)下記見本参照(※1)と該当の住居表示台帳又は位置図(※1との繋がりが分かるよう付定日等明記願います。)	高石市住居表示図 新築届綴の目次	市民課	H26. 8. 21	H26. 8. 11	H26. 8. 11	部分公開	8-1	H26. 8. 28		郵送
58	H26. 8. 11	平成23年8月26日付けで高石市の住民が高石市教育委員会教育部長〇〇殿に文書照会した事項である（「〔異議申立〕決定書(平成22年5月18日付け高石教委函第386号)の読解－棄却の決定 無効の証明－」に対する教育部長〇〇殿の反論の有無と具体的な反論の内容）について、教育部長〇〇殿が、照会された事項である反論の有無と具体的な反論の内容に対して〈反論の有る無しと具体的な反論の内容の記述〉をせずに、〈反論の有る無しと具体的な反論の内容の記述〉以外の記述をして当該市民に送付した文書すべて	平成23年9月9日付け回答文書	図書館	H26. 8. 25	H26. 8. 20	H26. 8. 21	部分公開	8-1	H26. 8. 25		郵送
59-1	H26. 8. 15	平成26年7月14日以降のSWCに関する出張命令及び出張命令書(資料を含む)	起案用紙	秘書課	H26. 8. 29	H26. 8. 27	H26. 8. 27	公開		H26. 9. 3		
59-2	〃	〃	起案 出張命令簿 出張復命書 資料	保健医療課	〃	H26. 8. 29	H26. 8. 29	公開		H26. 9. 3		
59-3	〃	〃	起案 出張復命書	街路河川課	〃	H26. 8. 25	H26. 8. 25	公開		H26. 9. 3		
60	H26. 8. 28	第4回子ども・子育て会議資料として委員に配布されたニーズ調査の自由意見欄への意見全文一覧	子ども・子育て支援新制度に関するニーズ調査(自由記述)	子育て支援課	H26. 9. 11	H26. 9. 9	H26. 9. 10	公開		H26. 9. 10		
61	H26. 9. 9	平成27年度使用小学校用教科用図書二市一町合同選定委員会(選定資料) 平成27年度使用小学校用教科用図書選定に係る調査員名簿 平成27年度使用小学校用教科用図書高石市選定委員会議事録及び選定委員名簿	平成27年度使用小学校用教科用図書二市一町合同選定委員会(選定資料) 平成27年度使用小学校用教科用図書選定に係る調査員名簿 平成27年度使用小学校用教科用図書高石市選定委員会議事録及び選定委員名簿	教育指導課	H26. 9. 23	H26. 9. 16	H26. 9. 16	公開				

請求番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考
62	H26. 9. 12	平成23年8月26日付けで高石市の住民が高石市教育委員会教育部長〇〇殿に文書で照会した（「〔異議申立〕決定書(平成22年5月18日付け高石教委函第386号)の読解－棄却の決定 無効の証明－」に対する教育部長〇〇殿の反論の有無と具体的な反論の内容)について、教育部長〇〇殿が当該住民に「具体的な反論の内容」の記述をして回答した文書。但し、「具体的な反論の内容」の記述の無い文書は除く。		図書館	H26. 9. 26	H26. 9. 25	H26. 9. 25	不存在				
63	H26. 9. 12	H27小学校教科書選定委員会(選定資料)但し国、書、算、理、生のみ H27小学校教科書に係る調査員名簿 H27小学校教科書に係る選定委員会会議録及び選定委員名簿	平成27年度使用教科用図書二市一町合同選定委員会(選定資料)但し国、書、算、理、生のみ 平成27年度使用教科用図書選定資料作成委員・調査員一覧【小学校】 第1回高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会会議録 第2回高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会会議録 第3回高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会会議録 平成27年度使用教科用図書選定に係る答申資料 高石市立義務教育諸学校平成27年度使用小学校用教科用図書選定委員会名簿	教育指導課	H26. 9. 26	H26. 9. 16	H26. 9. 16	公開		H26. 9. 22		
64	H26. 9. 16	平成27年度使用小学校用教科用図書二市一町合同選定委員会(選定資料)(算数のみ) 平成27年度使用小学校用教科用図書選定に係る調査員名簿 平成27年度使用小学校用教科用図書高石市選定委員会議事録及び選定委員会名簿	平成27年度使用教科用図書二市一町合同選定委員会(選定資料)但し算数のみ 平成27年度使用教科用図書選定資料作成委員・調査員一覧【小学校】 第1回高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会会議録 第2回高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会会議録 第3回高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会会議録 平成27年度使用教科用図書選定に係る答申資料 高石市立義務教育諸学校平成27年度使用小学校用教科用図書選定委員会名簿	教育指導課	H26. 9. 30	H26. 9. 16	H26. 9. 16	公開		H26. 10. 15		郵送

請求番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考
65	H26. 9. 16	平成27年度使用小学校用教科用図書二市一町合同選定委員会(選定資料) 平成27年度使用小学校用教科用図書選定に係る調査員名簿 平成27年度使用小学校用教科用図書高石市選定委員会議事録 高石市選定委員会名簿	平成27年度使用教科用図書二市一町合同選定委員会(選定資料) 平成27年度使用教科用図書選定資料作成委員・調査員一覧【小学校】 第1回高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会会議録 第2回高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会会議録 第3回高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会会議録 平成27年度使用教科用図書選定に係る答申資料 高石市立義務教育諸学校平成27年度使用小学校用教科用図書選定委員会名簿	教育指導課	H26. 9. 30	H26. 9. 16	H26. 9. 16	公開		H26. 9. 24		
66	H26. 9. 29	高石市立図書館長〇〇殿が高石市の住民から平成23年8月26日付けの文書で照会された「『〔異議申立〕決定書(平成22年5月18日付け・高石教委函第386号)の読解―棄却の決定 無効の証明―』に対する反論の有無と具体的な反論の内容」という事項に対して、高石市立図書館長〇〇殿が「反論有りの記述(回答)、反論無しの記述(回答)及び具体的な反論の内容の記述(回答)」をせずに、「反論有りの記述(回答)以外、反論無しの記述(回答)以外及び具体的な反論の内容の記述(回答)以外」の回答の記述をして、当該住民に送付した文書すべて	平成23年9月9日付け回答文書	図書館	H26. 10. 13	H26. 10. 9	H26. 10. 9	部分公開	8-1	H26. 10. 15		
67-1	H26. 9. 29	「・SWC健幸ポイント実証実験に関する仕組み、制度の全てが分かる資料 ・健康ポイント管理運営事業体の業務内容と150万円分担金の根拠 ・参加者の個人情報の管理状況がわかる資料 ・ふれあいゾーン複合施設の指定管理者と高石市の協定書」のうち ・参加者の個人情報の管理状況がわかる資料以外	「複数自治体連携型大規模健幸ポイントプロジェクト実証」の実施について 自治体事業負担金の支出 高石市立ふれあいゾーン複合センターの管理運営業務に関する協定書	保健医療課	H26. 10. 13	H26. 10. 13	H26. 10. 14	部分公開	7-1 7-4	H26. 10. 17		
67-2	〃	「・SWC健幸ポイント実証実験に関する仕組み、制度の全てが分かる資料 ・健康ポイント管理運営事業体の業務内容と150万円分担金の根拠 ・参加者の個人情報の管理状況がわかる資料 ・ふれあいゾーン複合施設の指定管理者と高石市の協定書」のうち ・参加者の個人情報の管理状況がわかる資料		〃	〃	H26. 10. 13	H26. 10. 14	不存在				



請求番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考
68-1	H26. 9. 29	「・e-wellnessシステム管理運営業務委託料、健康づくり教室事業推進支援業務委託料、健康づくり教室業務委託料に関し、H23、24、25、26の4年度の協定契約書全資料(変更した契約も含む)・これに関する歳計外現金の流れが分かる全資料・歳計外現金扱いを決定した経過が分かる全資料」のうち ・e-wellnessシステム管理運営業務委託料、健康づくり教室事業推進支援業務委託料、健康づくり教室業務委託料に関し、H23、24、25、26の4年度の協定契約書全資料(変更した契約も含む)、 ・これに関する歳計外現金の流れが分かる全資料	契約書	保健医療課		H26. 10. 13	H26. 10. 13	H26. 10. 14	部分公開	7-1 7-4	H26. 10. 17	
68-2	〃	「・e-wellnessシステム管理運営業務委託料、健康づくり教室事業推進支援業務委託料、健康づくり教室業務委託料に関し、H23、24、25、26の4年度の協定契約書全資料(変更した契約も含む)・これに関する歳計外現金の流れが分かる全資料・歳計外現金扱いを決定した経過が分かる全資料」のうち ・歳計外現金の流れが分かる全資料、 ・歳計外現金扱いを決定した経過が分かる全資料		〃	〃	H26. 10. 13	H26. 10. 14	不存在				
69	H26. 10. 1	設計書等(自転車道)市道南海中央線(綾園1東～中央公民館)のうち市が整備した部分1. 工事業者からの工事目的物の引渡書ほか	引渡書 竣工届 構造物詳細図、出荷証明書 構造物詳細図 標準横断面図 竣工平面図 路面標示平面図 議事録 工事前後の写真	街路河川課		H26. 10. 15	H26. 10. 6	H26. 10. 7	部分公開	7-1 7-4 8-1	H26. 10. 14	郵送
70	H26. 10. 1	高石市教育委員会教育部長〇〇殿が高石市の住民から平成23年8月26日付けの文書で照会された「『[異議申立] 決定書(平成22年5月18日付け・高石教委函第386号)の読解一棄却の決定 無効の証明一』に対する反論の有無と具体的な反論の内容」という事項に対して、高石市教育委員会教育部長〇〇殿が「反論有りの記述(回答)、反論無しの記述(回答)及び具体的な反論の内容の記述(回答)」をせずに、「反論有りの記述(回答)以外、反論無しの記述(回答)以外及び具体的な反論の内容の記述(回答)以外」を記述して、当該住民に送付した文書すべて	平成23年9月9日付け回答文書	図書館		H26. 10. 15	H26. 10. 9	H26. 10. 9	部分公開	8-1	H26. 10. 14	郵送
71	H26. 10. 6	市議会における災害時に関する調査特別委員会管外調査結果報告について(平成26年4月22～23日)	市議会における災害時における対応に関する調査特別委員会管外調査結果報告	議会事務局		H26. 10. 20	H26. 10. 8	H26. 10. 8	公開		H26. 10. 14	

請求番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考
72-1	H26. 10. 9	「・仮称高石市鴨公園防災体育館の指定管理者との協定書、仮協定書、災害時での独自協定書など全文書 ・同施設に対する自主事業の内容と収益の見込みについての文書 ・5年間2億4000万円の管理料の根拠資料」のうち ・仮称高石市鴨公園防災体育館の指定管理者との協定書、仮協定書、災害時での独自協定書など全文書以外	管理運営収支計画書 自主事業計画書 自主事業収支計画書	生涯学習課	H26. 10. 23	H26. 10. 23	H26. 10. 23	公開		H26. 10. 30		
72-2	〃	「・仮称高石市鴨公園防災体育館の指定管理者との協定書、仮協定書、災害時での独自協定書など全文書 ・同施設に対する自主事業の内容と収益の見込みについての文書 ・5年間2億4000万円の管理料の根拠資料」のうち ・仮称高石市鴨公園防災体育館の指定管理者との協定書、仮協定書、災害時での独自協定書など全文書		〃	〃	H26. 10. 23	H26. 10. 23	不存在				
73	H26. 10. 21	介護付有料老人ホーム〇〇にて平成22年11月23日に起きた漂白剤うすめ液を飲用水として入所者に配られた誤飲事故についての一切の資料	介護保険事業者事故報告書 メール本文 第7表no. 1有料老人ホーム〇〇支援経過記録 H22. 11〇〇看護師の記録 介護記録	高齢介護・障害福祉課	H26. 11. 4	H26. 11. 4	H26. 12. 2	部分公開	8-1	H26. 12. 2		
74	H26. 10. 21	介護付有料老人ホーム〇〇にて平成23年9月8日に起きた入所者の転倒、骨折事故に関する一切の資料	介護保険事業者事故報告書 H23. 3月看護日誌コピー H21. 1. 6～H24. 9. 11転倒記録	高齢介護・障害福祉課	H26. 11. 4	H26. 11. 4	H26. 12. 2	部分公開	8-1	H26. 12. 2		
75-1	H26. 10. 21	介護付有料老人ホーム〇〇にて平成25年3月に起きた入所者に対する居室前バリアード設置等の身体拘束に関する一切の資料	京都府HP身体拘束廃止事例 写真10枚 カンファレンス資料送付状 カンファレンス(平成25年3月12日、3月21日、3月26日、3月27日) 1日のスケジュール(平成25年3月25日)	高齢介護・障害福祉課	H26. 11. 4	H26. 11. 4	H26. 12. 2	部分公開	8-1	H26. 12. 2		
75-2	〃	〃	カンファレンス記録 国民健康保険団体連合会との通信記録 苦情報告書 支援記録及び介護記録	広域事業者指導課	〃	H26. 11. 4	H26. 11. 26	部分公開	8-1	H26. 12. 2		
76	H26. 10. 27	高石市立総合体育館等の指定管理者として選定されたグループの事業計画書など一式	事業計画書 自主事業計画書	生涯学習課	H26. 11. 10	H26. 11. 10	H26. 11. 10	公開		H26. 12. 2		郵送
77	H26. 11. 12	H26年度学力・学習状況調査 質問紙調査の結果	平成26年度全国学力・学習状況調査回答結果集計【児童質問紙】【生徒質問紙】	教育指導課	H26. 11. 26	H26. 11. 14	H26. 11. 14	公開		H26. 11. 18		

請求番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考
78	H26. 11. 20	平成24年1月24日付け高石教委函第269号の公文書不存在による非公開決定通知書において、〈公開請求に係る公文書を保有していない理由〉として、(〈「〔異議申立〕決定書(平成22年5月18日付け高石教委函第386号)の読解－棄却の決定 無効の証明－」に対する教育部長〇〇殿の反論の有無と具体的な反論の内容)について、教育部長〇〇殿が照会事項に対応する回答をせずに、照会事項に対応する回答以外を記述して当該住民に送付した文書は、)「作成していないため不存在」と記載されており、当該公文書不存在による非公開決定に対して平成24年1月29日付けで異議申立がなされたところであるが、高石市教育委員会が、その後当該「作成していないため不存在」であることの理由を明記した文書すべて		図書館	H26. 12. 4	H26. 12. 1	H26. 12. 1	不存在				
79	H26. 11. 21	高砂一号線 液状化工事に関する一切書類(起案から契約、工事進捗、完了に至る全て 記録を含む) そのⅠ、そのⅡ	発注起案 建設工事請負契約書 変更契約書 実施工程表	街路河川課	H26. 12. 5	H26. 12. 4	H26. 12. 4	部分公開	7-1 7-4	H26. 12. 8		
80	H26. 12. 1	コナミさんの提案書及びプレゼン時の資料	事業計画書 収支計画書 自主事業計画書 定款 団体の事業概要 事業計画書収支予算書	生涯学習課	H26. 12. 15	H26. 12. 12	H26. 12. 12	部分公開	7-1 7-4	H26. 12. 19		
81	H26. 12. 8	平成23年9月12日に高石市教育委員会が高石市情報公開審査会に諮問した(諮問第55号)案件に係る異議申立書及び弁明書	「弁明書の提出について(諮問第55号)」に係る異議申立書及び弁明書	教育総務課	H26. 12. 22	H26. 12. 12	H26. 12. 12	部分公開	8-1	H26. 12. 15		郵送
82	H26. 12. 18	平成26年4月に民営化された羽衣保育園の検証に関する資料一切(三者協議会の議事録は除く)	平成26年度第1回羽衣保育園三者協議会懇談会の概要記録について 羽衣保育園第2回三者懇談会の概要記録について 羽衣保育園保護者会会長からの要望事項について 平成26年9月25日付配付文書について	子育て支援課	H27. 1. 5 期限延長 H27. 1. 9	H27. 1. 9	H27. 1. 9	部分公開	8-1	H27. 1. 23		郵送
83	H26. 12. 26	平成26年7月25日に開催した羽衣保育園第2回三者協議会の議事を録音した電磁的記録、及びかかる電磁的記録を業者が反訳したもの	平成26年7月25日に開催した羽衣保育園第2回三者協議会の議事を録音した電磁的記録、及びかかる電磁的記録を業者が反訳したもの	子育て支援課	H27. 1. 5 期限延長 H27. 1. 9	H27. 1. 9	H27. 1. 9	部分公開	8-1	H27. 1. 23		郵送
84	H26. 12. 18	平成24年度と平成25年度の羽衣保育所の保育日誌及び保健日誌。	平成24年度羽衣保育所保育日誌及び保健日誌 平成25年度羽衣保育所保育日誌及び保健日誌	子育て支援課	H27. 1. 5 期限延長 H27. 1. 9	H27. 1. 9	H27. 1. 9	非公開	7-3 8-1			

請求番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考
85	H26. 12. 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問第61号、諮問第62号について高石市長が收受した高石市情報公開審査会又は同事務局からの文書すべて(但し、答申書を除く。)</li> <li>・ 諮問第61号、第62号に係る弁明書</li> </ul>	平成26年6月24日付高石総庶第457号弁明書の提出について(諮問第61号) 平成26年6月24日付高石総庶第458号弁明書の提出について(諮問第62号) 平成26年8月4日付け高石総庶第642号反論書の写しの送付及び口頭理由説明申出について(諮問第61号)及び反論書 平成26年8月4日付け高石総庶第643号反論書の写しの送付及び口頭理由説明申出について(諮問第62号)及び反論書 平成26年8月4日付け高石総庶第647号高石市情報公開審査会の審議に用いる資料の提出について(依頼) 平成26年7月8日付高石土駅第183号弁明書 平成26年7月8日付高石土駅第184号弁明書	駅周辺整備課	H27. 1. 2	H27. 1. 5	H27. 1. 5	部分公開	8-1	H27. 1. 7		郵送
86	H26. 12. 22	諮問第59号に係る高石市教育委員会の弁明書(平成26年2月10日付け)の中の「2 本件の経過」の中の「(2)決定」の中(2頁)に、「・請求に係る情報の内容又は公文書の件名(平成22年5月18日付け・高石教委図第386号の高石市教育委員会の〔異議申立〕決定書の中の棄却の決定)が無効であるとの証明に対する貴殿の反論の有無について(照会)」という記述があるが、「請求に係る情報の内容又は公文書の件名」として、上記と同一の「(平成22年5月18日付け・高石教委図第386号の高石市教育委員会の〔異議申立〕決定書の中の棄却の決定)が無効であるとの証明に対する貴殿の反論の有無について(照会)」だけの記述のある・高石市教育委員会が作成した公文書公開等の決定書		図書館	H27. 1. 5	H27. 1. 5	H27. 1. 5	不存在				
87	H26. 12. 22	諮問第63号に係る高石市教育委員会の弁明書(平成26年10月24日付け)の中の「2 本件の経過」の中の「(2)決定」の中(2頁)に、「・請求に係る情報の内容又は公文書の件名(平成22年5月18日付け・高石教委図第386号の高石市教育委員会の〔異議申立〕決定書の中の棄却の決定)が無効であるとの証明に対する貴殿の反論の有無について(照会)」という記述があるが、「請求に係る情報の内容又は公文書の件名」として、上記と同一の「(平成22年5月18日付け・高石教委図第386号の高石市教育委員会の〔異議申立〕決定書の中の棄却の決定)が無効であるとの証明に対する貴殿の反論の有無について(照会)」だけの記述のある・高石市教育委員会が作成した公文書公開等の決定書		図書館	H27. 1. 5	H27. 1. 5	H27. 1. 5	不存在				

請求番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考
88	H26. 12. 24	H25年度決算書(P158～159)高砂10号線事故賠償金	高砂3丁目9番地における自動車破損事故の示談について	土木公園課	H27. 1. 7	H27. 1. 7	H27. 1. 7	部分公開	7-1 7-4 8-1	H27. 1. 8		
89	H26. 12. 26	綾井南海住宅自治会が加茂中央公園へ倉庫を設置するために申請した書類	公園施設設置許可申請書 使用料減免申請書 加茂中央公園位置図 加茂中央公園平面図 防災倉庫(資機材保管庫)設置目的	土木公園課	H27. 1. 9	H27. 1. 8	H27. 1. 8	部分公開	8-1	H27. 1. 29		
90	H27. 1. 7	諮問第59号に係る高石市教育委員会の弁明書(平成26年2月10日付け)の2頁の3行目ないし6行目に、「・請求に係る情報の内容又は公文書の件名(平成22年5月18日付け・高石市教委函第386号の高石市教育委員会の〔異議申立〕決定書の中の棄却の決定)が無効であるとの証明に対する貴殿の反論の有無について(照会)」という記述があるが、高石市教育委員会が当該部分の記述するのに使用した文書すべて	平成24年1月10日付け公文書公開請求書 平成24年1月24日付け高石教委函第269号公文書不存在による非公開決定通知書 平成24年1月29日付け異議申立書 平成21年3月18日付け高石教委函第1382号弁明書	図書館	H27. 1. 21	H27. 1. 16	H27. 1. 16	部分公開	8-1	H27. 1. 19		郵送
91	H27. 1. 13	〈大阪地方裁判所/平成24年(行ウ)第254号/不作為の違法確認請求事件)に関して高石市(同代表者高石市教育委員会)と弁護士との間に結ばれた契約の文書一式	委任契約書(民事)	図書館	H27. 1. 27	H27. 1. 26	H27. 1. 26	部分公開	7-1 7-4 8-1	H27. 1. 27		郵送
92	H27. 1. 13	諮問第59号、第60号について高石市教育委員会が収受した高石市情報公開審査会又は同事務局からの文書すべて(但し、反論書とその附属書類及び答申書を除く。)	平成26年1月24日付け高石総庶第1185号 平成26年2月27日付け高石総庶第1326号 平成26年3月6日付け高石総庶第1326号 平成26年3月20日付け高石総庶第1423号 平成26年4月25日付け高石総庶第54号 平成26年5月27日付け高石総庶第287号 平成26年6月11日付け高石総庶第351号	図書館	H27. 1. 27	H27. 1. 26	H27. 1. 26	公開		H27. 1. 27		郵送
93	H27. 1. 20	平成23年10月4日付けで高石市の住民が高石市教育委員会教育部長〇〇殿に対して、「平成23年9月9日付けで貴殿から送付された文書の中に「平成23年8月26日付け照会について、貴殿と当方との見解の相違と考えます。」との記述がありましたが、貴殿の見解の内容が不明でした。そこで、何々に対して、何々という理由で、私の主張は何々である、という形で貴殿の見解を具体的に明らかにして戴きたく、よって、所定の回答用紙に記入して、貴殿の御見解の内容を明示されたきことについて(照会)」という標題で文書照会した事項について、教育部長〇〇殿が(所定の回答用紙に記入して見解を具体的に明らかにすること)をせず、他を記述して回答した文書。	平成23年11月3日付け高石教委函第180号回答文書	図書館	H27. 2. 3	H27. 1. 29	H27. 1. 30	部分公開	8-1	H27. 2. 2		郵送

請求番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考
94	H27. 1. 20	高石市情報公開審査会の答申第41号(諮問第61号、第62号)に係る異議申立書、異議決定書及び異議決定書の起案・決裁文書	異議申立書 高石土駅第390号不服申立てに対する決定及び公文書公開決定について(諮問第61号関連) 高石土駅第391号不服申立てに対する決定及び公文書公開決定について(諮問第62号関連)	駅周辺整備課	H27. 2. 3	H27. 2. 3	H27. 2. 3	部分公開	8-1	H27. 2. 4		郵送
95	H27. 1. 21	平成26年度に行われた全ての行政視察に係る書類一式、平成26年度に行政視察を受け入れた内容に関する書類一式	市議会における災害時の対応に関する調査特別委員会管外行政調査結果報告 総務文教委員会管外行政調査結果報告 福祉土木委員会管外行政調査結果報告 行政視察	議会事務局	H27. 2. 4	H27. 1. 27	H27. 1. 27	公開		H27. 1. 27		
96	H27. 1. 26	平成26年7月1日から平成26年12月31日までに付定のあった高石市住居表示に関する条例第3条・同規則に基づく住居表示実施地区の新築届、付番通知書等、新設物件の付定日(受付日)・町名・住居番号・地番の明記されている資料(氏名部分は必要ありません。)下記見本参照(※1)と該当の住居表示台帳又は位置図(※1との繋がりが分かるよう付定日等明記願います。)	高石市住居表示図 新築届綴の目次	市民課	H27. 2. 9	H27. 2. 3	H27. 2. 3	部分公開	8-1			
97	H27. 2. 2	諮問第63号について高石市教育委員会が収受した高石市情報公開審査会又は同事務局からの文書すべて(但し、反論書と答申書を除く。)	平成26年10月8日付け文書 平成26年11月11日付け文書	図書館	H27. 2. 16	H27. 2. 12	H27. 2. 12	公開		H27. 2. 13		郵送
98	H27. 2. 2	平成23年10月4日付けで高石市の住民が高石市教育委員会教育長〇〇殿に対して、「平成23年9月9日付けで貴殿から送付された文書の中に「平成23年8月26日付け照会について、貴殿と当方との見解の相違と考えます。」との記述がありましたが、貴殿の見解の内容が不明でした。そこで、何々に対して、何々という理由で、私の主張は何々である、という形で貴殿の見解を具体的に明らかにして戴きたく、よって、所定の回答用紙に記入して、貴殿の御見解の内容を明示されたきことについて(照会)」という標題で文書照会した事項について、教育長〇〇殿が(所定の回答用紙に記入して見解の内容を具体的に明らかにすること)をせずに、他を記述して回答した文書。	平成23年11月3日付け高石教委図第180号回答文書	図書館	H27. 2. 16	H27. 2. 12	H27. 2. 12	部分公開	8-1	H27. 2. 13		郵送
99	H27. 2. 9	(大阪地方裁判所/平成26年(行ウ)第130号/異議申立棄却決定処分無効確認請求事件)について高石市(同代表者高石市長阪口伸六)と弁護士との間に結ばれた契約に係る主たる文書と従たる文書(もちろん弁護士報酬基準を規定した文書を含む)すべて	委任契約書(民事)	図書館	H27. 2. 23	H27. 2. 18	H27. 2. 19	部分公開	7-1 7-4 8-1	H27. 2. 23		郵送

請求番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考
100	H27. 2. 9	諮問第60号に係る高石市教育委員会の弁明書(平成26年5月8日付け)の中の「2 本件の経過」の中の「(2) 決定」の中(2頁)に、「・請求に係る情報の内容又は公文書の件名(平成22年5月18日付け・高石教委函第386号の高石市教育委員会の〔異議申立〕決定書の中の棄却の決定)が無効であるとの証明に対する貴殿の反論の有無について(照会)」という記述があるが、「請求に係る情報の内容又は公文書の件名」として、上記と同一の「(平成22年5月18日付け・高石教委函第386号の高石市教育委員会の〔異議申立〕決定書の中の棄却の決定)が無効であるとの証明に対する貴殿の反論の有無について(照会)」だけの記述のある高石市教育委員会が作成した公文書公開等の決定書		図書館	H27. 2. 23	H27. 2. 18	H27. 2. 19	不存在				
101	H27. 2. 9	平成26年第3回定例会質問通告書(〇〇、〇〇、〇〇)	質問通告書	議会事務局	H27. 2. 23	H27. 2. 17	H27. 2. 17	公開		H27. 2. 18		
102	H27. 2. 16	高石市教育委員会の受理した異議申立書(平成26年9月28日付け)について、答申第42号(諮問第63号)に係る異議決定の中で、高石市教育委員会が異議申立人の主張を単に(1)(2)(3)・・・の見出し表示のもとに記述するだけでなく、高石市教育委員会が(1)(2)(3)・・・の見出し表示の異議申立人の主張ごとに検討や判断を示した文書		図書館	H27. 3. 2	H27. 2. 25	H27. 2. 25	不存在				
103	H27. 2. 16	平成23年10月4日付けで高石市の住民が高石市教育委員会教育部次長〇〇殿に対して、「平成23年9月9日付けで貴殿から送付された文書の中に「平成23年8月26日付け照会について、貴殿と当方との見解の相違と考えます。」との記述がありましたが、貴殿の見解の内容が不明でした。そこで、何々に対して、何々という理由で、私の主張は何々である、という形で貴殿の見解を具体的に明らかにして戴きたく、よって、所定の回答用紙に記入して、貴殿の御見解の内容を明示されたいことについて(照会)」という標題で文書照会した事項について、教育部次長〇〇殿が(所定の回答用紙に記入して見解の内容を具体的に明らかにすること)をせずに、他を記述して回答した文書。	平成23年11月3日付け高石教委函第180号回答文書	図書館	H27. 3. 2	H27. 2. 25	H27. 2. 25	部分公開	8-1	H27. 2. 27		郵送
104	H27. 2. 18	小中学校教職員名簿(名前、性別、役職、指導学年及教科、年齢)	高石市立小中学校の教職員一覧表	教育指導課	H27. 3. 4	H27. 3. 3	H27. 3. 3	部分公開	8-1	H27. 3. 5		

請求 番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考
105	H27. 2. 20	諮問第63号に係る答申の中で高石市情報公開審査会が異議申立人の主張を単に(1)(2)(3)・・・の見出し表示のもとに記述するだけでなく、高石市情報公開審査会が(1)(2)(3)・・・の見出し表示異議申立人の主張ごとに具体的な検討や評価・判断を示した文書すべて(但し、高石市情報公開審査会が諮問第63号に係る異議申立書及び反論書の中の異議申立人の主張ごとに具体的な検討や評価・判断を示していない文書は除く。)		図書館	H27. 3. 6	H27. 2. 27	H27. 3. 2	不存在				
106	H27. 2. 23	平成23年10月4日付けで高石市の住民が高石市教育委員会高石市立図書館長〇〇殿に対して、「平成23年9月9日付けで貴殿から送付された文書の中に「平成23年8月26日付け照会について、貴殿と当方との見解の相違と考えます。」との記述がありました。貴殿の見解の内容が不明でした。そこで、何々に対して、何々という理由で、私の主張は何々である、という形で貴殿の見解を具体的に明らかにして戴きたく、よって、所定の回答用紙に記入して、貴殿の御見解の内容を明示されたことについて(照会)」という標題で文書照会した事項について、高石市立図書館長〇〇殿が<所定の回答用紙に記入して見解の内容を具体的に明らかにして回答すること>をせずに、他を記述して回答した文書。	平成23年11月3日付け高石教委図第180号回答文書	図書館	H27. 3. 9	H27. 2. 27	H27. 3. 2	部分公開	8-1	H27. 3. 5		郵送
107	H27. 2. 23	平成23年8月26日付けで高石市の住民が高石市教育委員会教育部長〇〇殿に<「〔異議申立〕決定書(平成22年5月18日付け・高石教委図第386号)の読解―棄却の決定 無効の証明―」に対する教育部長〇〇殿の反論の有無と具体的な反論の内容>について文書照会した事項について、教育部長〇〇殿が当該住民に<反論の有る無しと具体的な反論の内容を記述して回答すること>をせずに、他を記述して回答した文書。	平成23年9月9日付け回答文書	図書館	H27. 3. 9	H27. 2. 27	H27. 3. 2	部分公開	8-1	H27. 3. 5		郵送



請求 番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考
108	H27. 2. 27	<p>諮問第63号に係る異議申立書(平成26年9月28日付け)の中で(1・2頁)、異議申立人の主張のひとつとして、「B. 高石市教育委員会が上記Aの内容の一部を除外した後の情報の内容「平成23年8月26日付けで高石市の住民が高石市教育委員会教育部長〇〇殿に文書照会した〈「【異議申立】決定書(平成22年5月18日付け・高石教委函第386号)の読解―棄却の決定無効の証明―」に対する教育部長〇〇殿の反論の有無と具体的な反論の内容〉について、教育部長〇〇殿が照会事項(即ち、反論の有無と具体的な反論の内容)に対応する回答をせずに、照会事項に対応する回答以外の記述をして当該市民に送付した文書すべて」(1)高石市教育委員会は本件処分の通知書の備考欄に以下のことを記述している。「備考「平成26年5月22日付け高石教委函第78号の決定書の主旨を踏まえ、請求に係る情報の内容から「照会事項(即ち、)」及び「に対応する回答」並びに「初回時校に対応する回答以外の記述をして」を除外して公文書を特定する。」(2)これに基づいて情報の内容を作成したのが、上記1のBである。(3)上記1のBの情報の内容の文言は、日本語として不備があり、意味不明である。かかる文言では公文書を特定することはできない。」とあるが、上記の異議申立人の主張に対して、高石市教育委員会がその弁明の中で認否と具体的な反論の内容を示した文書すべて</p>		図書館	H27. 3. 13	H27. 3. 11	H27. 3. 11	不存在				

請求 番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考
109	H27. 2. 27	<p>諮問第63号に係る異議申立書(平成26年9月28日付け)の中で(1・4・5頁)、異議申立人の主張のひとつとして、「A異議申立人の請求に係る情報の内容「平成23年8月26日付けで高石市の住民が高石市教育委員会教育部長〇〇殿に文書照会した〈「〔異議申立〕決定書(平成22年5月18日付け・高石教委函第386号)の読解―棄却の決定―無効の証明―」に対する教育部長〇〇殿の反論の有無と具体的な反論の内容)について、教育部長〇〇殿が照会事項(即ち、反論の有無と具体的な反論の内容)に対応する回答をせずに、照会事項に対応する回答以外の記述をして当該市民に送付した文書すべて」(5)上記1.のA(異議申立人の請求に係る情報の内容)の文言を読解すれば、〈公開請求に係る公文書を特定するに足りる事項〉が書かれていることがわかるであろう。即ち、以下である。「高石市教育委員会教育部長〇〇殿が〈市民から平成23年8月26日付けで文書照会された「棄却の決定―無効の証明」に対する反論の有無と具体的な反論の内容)について照会事項(即ち、反論の有無と具体的な反論の内容)に対応する回答をせずに、(即ち、反論の有る無しと具体的な反論の内容の記述をせずに)、照会事項に対応する回答(即ち、反論の有る無しと具体的な反論の内容の記述)以外の記述をして当該市民に送付した文書すべて」上記には、〈公開請求に係る公文書を特定するに足りる事項〉が存在し、文書を特定する能力を有する者にとっては意味不明のところは有るまいと思われる。」とあるが、上記の異議申立人の主張に対して、高石市教育委員会がその弁明の中で認否と具体的な反論の内容を示した文書すべて</p>		図書館	H27. 3. 13	H27. 3. 11	H27. 3. 11	不存在				

請求 番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考
110	H27. 2. 27	<p>諮問第63号に係る異議申立書(平成26年9月28日付け)の中で(5・6頁)、異議申立人の主張のひとつとして、「(5)の1)本件における〈公開請求に係る公文書を特定するに足りる事項〉の具体論 平成23年8月26日付けの照会文書に対する回答文書が存在することは明らかであるところ(別添書証1)、回答文書の内容について、照会文書を基にして、以下の4つの〈公文書を特定するに足りる事項〉を設定乃至認定することが可能である。ア回答文書の中の「反論有り」の記述(注:実施機関は上記の〈公文書を特定するに足りる事項〉)によって公文書を特定できる。別添書証2参照)イ回答文書の中の「反論無し」の記述(注:実施機関は上記の〈公文書を特定するに足りる事項〉)によって公文書を特定できる。別添書証3参照)ウ回答文書の中の「具体的な反論の内容」の記述(注:実施機関は上記の〈公文書を特定するに足りる事項〉)によって公文書を特定できる。別添書証4参照)エ回答文書の中の「上記の{ア・イ・ウ}以外の記述(注:実施機関は上記の〈公文書を特定するに足りる事項〉)によって公文書を特定できる。)」とあるが、上記の異議申立人の主張に対して、高石市教育委員会がその弁明の中で認否と具体的な反論の内容を示した文書すべて</p>		図書館	H27. 3. 13	H27. 3. 11	H27. 3. 11	不存在				
111	H27. 2. 27	<p>諮問第63号に係る異議申立書(平成26年9月28日付け)の中で(6・7頁)、異議申立人の主張のひとつとして「(6)上記のとおり公文書公開請求の内容が〈公開請求に係る公文書を特定するに足りる事項〉を含んでいる〈請求に係る情報〉であるにも拘らず、実施機関が当該請求に係る情報の内容の一部を除外するのは違法である。なぜならば、実施機関のその行為は異議申立人の作成した公文書公開請求書を全く違う性質・意味の文書に置き換えることになり、公文書公開請求人の〈適正に処分を受ける手続上の権利〉を侵害することになるからである。」とあるが、上記の異議申立人の主張に対して、高石市教育委員会がその弁明の中で認否と具体的な反論の内容を示した文書すべて</p>		図書館	H27. 3. 13	H27. 3. 11	H27. 3. 11	不存在				

請求番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考	
112	H27.3.6	諮問第63号に係る「異議申立書(補遺)」(平成26年10月9日付け)の中で(3・4頁)、異議申立人の主張のひとつとして「4〔争点とその扱い方〕ア異議申立人は、異議申立人の所説に基づいて「高石市教育委員会が照会事項(注:本件の場合、棄却の決定無効の証明に対する反論の有無と具体的な反論の内容が照会事項である。)に対応する回答をせずに、照会事項に対応する回答以外を記述して、当該住民に送付した文書は存在する」と論理的に主張するのに対して、実施機関は、その理由・根拠を示さずに、「高石市教育委員会が照会事項に対応する回答をせずに、照会事項に対応する回答以外を当該住民に送付した文書というものは作成していない」即ち、そのような文書は不存在であると結論だけを主張するのみである。そこに両者の主張の不一致が、即ち、争点がハッキリと認められる。」とあるが、上記の異議申立人の主張に対して、高石市教育委員会がその弁明の中で認否と具体的な反論の内容を示した文書すべて		図書館	H27.3.20	H27.3.16	H27.3.16	不存在					
113	H27.3.6	諮問第63号に係る「異議申立書(補遺)」(平成26年10月9日付け)の中で(4頁)、異議申立人の主張のひとつとして、「イ高石市教育委員会が、〈非公開決定の理由である「作成していないため不存在」〉であることの理由・根拠を説明できなければ、「作成していないため不存在」という主張を維持することはできず、その主張は偽弁であると判断せざるを得ないことになる。審査会は、高石市教育委員会に〈高石市教育委員会教育部長〇〇殿が棄却の決定無効の証明に対する反論の有無と具体的な反論の内容について、照会事項に対応する回答をせずに、照会事項に対応する回答以外を記述して、当該住民に送付した文書は「作成していないため不存在」であることの理由・根拠〉の釈明を求める権限があったにも拘らず、それを行わず、不問に付したようである(注:答申書(答申第39号)の中に、審査会が高石市教育委員会に釈明を求めた旨の記述が見当たらないから、斯く判断できる。)このことは公正に審査を行う責任のある審査会の所業としては、誠に無責任であり、ほとんど審査の放棄といっても過言ではない。」とあるが、上記の異議申立人の主張に対して、高石市教育委員会がその弁明の中で認否と具体的な反論の内容を示した文書すべて		図書館	H27.3.20	H27.3.16	H27.3.16	不存在					

請求 番号	受理日	請求内容	公文書件名	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	公開日	不服	備考
114	H27. 3. 6	諮問第63号に係る「異議申立書(補遺)」(平成26年10月9日付け)の中で(4・5頁)、異議申立人の主張のひとつとして、「5〔結論〕実施機関に必要な釈明を求めず、その争点を除けて出された答申は、(審理不尽)の言われを免れない。審理不尽の答申に基づいてなされた実施機関の決定は、決定の過程に看過し難い過誤、欠落があって、公正な手続によって決定を受くべき国民の法的利益を害した違法である。よって本件決定は取り消されるべきである。」とあるが、上記の異議申立人の主張に対して、高石市教育委員会がその弁明の中で認否と具体的な反論の内容を示した文書すべて(但し、上記の異議申立人の主張に対する認否と具体的な反論の内容の無い文書は除く。)		図書館	H27. 3. 20	H27. 3. 16	H27. 3. 16	不存在				
115	H27. 3. 5	〈平成26年12月12日付け・高石土駅第390号による公文書部分公開決定〉に対して、高石市長が行政不服審査法の規定による異議申立を受けた文書一式	異議申立書	駅周辺整備課	H27. 3. 19	H27. 3. 16	H27. 3. 16	部分公開	8-1	H27. 3. 17		郵送
116	H27. 3. 9	高石市教育委員会の取得している諮問第63号に係る答申書であって、かつ、その中で高石市情報公開審査会が異議申立人の主張を単に(1)(2)(3)・・・の見出し表示のもとに記述するだけでなく、高石市情報公開審査会が諮問第63号に係る異議申立書及び反論書の中の異議申立人の個々の主張ごとに具体的な分析・検討や評価・判断を記述して明示している答申書(但し、高石市情報公開審査会が諮問第63号に係る異議申立書及び反論書の中の異議申立人の個々の主張ごとに具体的な分析・検討や評価・判断を記述せず明示していない答申書は除く。)		図書館	H27. 3. 23	H27. 3. 16	H27. 3. 16	不存在				

情報公開制度

異議申立一覧表

(前年度から繰越分)

異議番号	請求番号	受理日	諮問番号	請求内容	公文書件名	所管課	決定	諮問日	答申日	答申内容	異議申立に対する決定日	異議申立に対する決定	備考
2	H23 125	H24. 1. 30	59	平成23年8月26日付けで高石市の住民が高石市教育委員会教育部長〇〇殿に文書照会した（「[異議申立]決定書(平成22年5月18日付け・高石教委函第386号)の読解－棄却の決定 無効の証明－」に対する教育部長〇〇殿の反論の有無と具体的な反論の内容）について教育部長〇〇殿が照会事項に対応する回答をせずに、照会事項に対応する回答以外を記述して当該住民に送付した文書すべて		図書館	不存在	H26. 1. 23	H26. 4. 9	決定を取り消し、請求内容の客観的事項に基づいて文書を再度特定すべき	H26. 5. 22	一部認容	
3	H24 126	H24. 3. 22	60	平成23年8月26日付けで高石市の住民が高石市立図書館長〇〇殿に文書照会した（「[異議申立]決定書(平成22年5月18日付け・高石教委函第386号)の読解－棄却の決定 無効の証明－」に対する高石市立図書館長〇〇殿の反論の有無と具体的な反論の内容）について高石市立図書館長〇〇殿が照会事項に対応する回答をせずに、照会事項に対応する回答以外を記述して当該住民に送付した文書すべて		図書館	不存在	H26. 4. 9	H26. 9. 24	決定を取り消し、請求内容の客観的事項に基づいて文書を再度特定すべき	H26. 11. 7	一部認容	
4	H25 75	H26. 3. 4	61	高石市自転車ネットワーク計画策定等委託業務成果品	高石市自転車ネットワーク計画策定等委託業務報告書 高石市自転車ネットワーク計画策定等委託業務概要書	駅周辺整備課	部分公開	H26. 6. 20	H26. 10. 28	公開すべき	H26. 12. 12	一部認容	
5	H25 74	H26. 3. 4	62	羽衣駅前の効果的な公共空間の利活用検討業務報告書	南海線羽衣駅の交通結節点整備における効果的な公共空間の利活用検討業務委託報告書	駅周辺整備課	部分公開	H26. 6. 20	H26. 10. 28	公開すべき	H26. 12. 12	認容	

(平成26年度分)

異議番号	請求番号	受理日	諮問番号	請求内容	公文書件名	所管課	決定	諮問日	答申日	答申内容	異議申立に対する決定日	異議申立に対する決定	備考
1	54	H26. 9. 29	63	平成23年8月26日付けで高石市の住民が高石市教育委員会教育部長〇〇殿に文書照会した（「[異議申立]決定書(平成22年5月18日付け・高石教委函第386号)の読解－棄却の決定 無効の証明－」に対する教育部長藤原一広殿の反論の有無と具体的な反論の内容）について、教育部長〇〇殿が照会事項（即ち、反論の有無と具体的な反論の内容）に対応する回答をせずに、照会事項に対応する回答以外の記述をして当該市民に送付した文書すべて		図書館	部分公開	H26. 10. 3	H27. 1. 13	決定は妥当	H27. 2. 12	棄却	
2	H25 75	H27. 2. 9	64	高石市自転車ネットワーク計画策定等委託業務成果品	高石市自転車ネットワーク計画策定等委託業務報告書 高石市自転車ネットワーク計画策定等委託業務概要書	駅周辺整備課	部分公開	H27. 3. 31	—	—	—	—	審議中

個人情報保護制度

開示請求一覧表

請求番号	受理日	請求内容（開示内容）	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	開示日	不服	備考
1	H26. 5. 13	私に関する現認書	経済課	H26. 5. 27	H26. 5. 14	H26. 5. 14	開示		H26. 5. 15		
2	H26. 6. 13	私の戸籍に関する請求	市民課	H26. 6. 27	H26. 6. 24	H26. 6. 27	開示		H26. 6. 27		
3	H26. 6. 24	〇〇の平成23年から平成25年迄の要介護認定にかかる認定調査票と主治医意見書と認定の履歴の分かる書類	高齢介護・障害福祉課	H26. 7. 8	H26. 7. 1	H26. 7. 1	部分開示	15-3	H26. 7. 4		
4	H26. 9. 5	平成26年8月25日の私の住民票請求書	市民課	H26. 9. 19	H26. 9. 12	H26. 9. 12	部分開示	15-4 15-7			受取辞退
5-1	H26. 10. 21	〇〇が介護有料老人ホーム〇〇入所中に発生した事故等に関する資料	高齢介護・障害福祉課	H26. 11. 4	H26. 11. 4	H26. 12. 2	部分開示	15-3 15-4	H26. 12. 2		
5-2	H26. 10. 21	〃	広域事業者指導課	H26. 11. 4	H26. 11. 4	H26. 11. 26	部分開示	15-3 15-4	H26. 12. 2		
6	H26. 10. 21	〇〇が介護有料老人ホーム〇〇入所中に発生した事故等に関する資料	高齢介護・障害福祉課	H26. 11. 4	H26. 11. 4	H26. 12. 2	部分開示	15-3	H26. 12. 2		
7	H26. 10. 24	私の住民票写しの交付申請書	市民課	H26. 11. 7							取下げ
8	H27. 1. 14	〇〇の介護保険料（平成14年から平成21年分）を納めた額のわかる書類	高齢介護・障害福祉課	H27. 1. 28	H27. 1. 21	H27. 1. 22	部分開示	15-3	H27. 1. 23		
9	H27. 1. 14	〇〇の国民健康保険料（平成14年から19年分）を納めた額又はかかった額のわかる書類	健康保険課	H27. 1. 28	H27. 1. 16	H27. 1. 22	部分開示	15-3	H27. 1. 23		
10	H27. 1. 20	〇〇の平成21年以降の要介護認定にかかる調査票及び医師意見書	高齢介護・障害福祉課	H27. 2. 3	H27. 1. 28	H27. 1. 30	部分開示	15-3	H27. 2. 2		
11	H27. 1. 22	私の東羽衣4丁目〇〇、東羽衣5丁目〇〇に関する土地売買の情報	街路河川課	H27. 2. 5	H27. 2. 9	H27. 2. 13	部分開示	15-3	H27. 2. 13		
12	H27. 1. 22	私の東羽衣4丁目〇〇、東羽衣5丁目〇〇に関する土地売買の情報	街路河川課	H27. 2. 5	H27. 2. 9	H27. 2. 13	部分開示	15-3	H27. 2. 13		
13	H27. 1. 22	〇〇の東羽衣4丁目〇〇、東羽衣5丁目〇〇に関する土地売買の情報	街路河川課	H27. 2. 5	H27. 2. 9	H27. 2. 13	部分開示	15-3	H27. 2. 13		
14	H27. 1. 22	〇〇の東羽衣4丁目〇〇、東羽衣5丁目〇〇に関する土地売買の情報	街路河川課	H27. 2. 5	H27. 2. 9	H27. 2. 13	部分開示	15-3	H27. 2. 13		
15	H27. 1. 22	〇〇の東羽衣4丁目〇〇、東羽衣5丁目〇〇に関する土地売買の情報	街路河川課	H27. 2. 5	H27. 2. 9	H27. 2. 13	部分開示	15-3	H27. 2. 13		
16	H27. 1. 22	〇〇の東羽衣4丁目〇〇、東羽衣5丁目〇〇に関する土地売買の情報	街路河川課	H27. 2. 5	H27. 2. 9	H27. 2. 13	部分開示	15-3	H27. 2. 13		
17	H27. 3. 17	平成26年7月7日以降の私の戸籍謄抄本の請求履歴	市民課	H27. 3. 31	H27. 3. 20	H27. 3. 20	部分開示	15-4	H27. 4. 6		

### 訂正請求一覧表

請求番号	受理日	請求内容（開示内容）	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	訂正日	不服	備考
1	H26.5.1	児童手当システムより抽出した記録	子育て支援課	H26.5.30	H26.5.21	H26.5.21	部分訂正	26-3	H26.5.21		

### 利用停止請求一覧表

請求番号	受理日	請求内容（開示内容）	所管課	期限	決定日	通知日	決定	条文	停止日	不服	備考
1	H26.6.12	健康クラウドに送るために抽出されたH24年度の私に関する情報	保健医療課	H26.7.11	H26.7.9	H26.7.9	非利用停止	31-4			

### 異議申立一覧表

異議申立ではありません。